

10月定例教育委員会議事録

1 日 時 平成30年10月23日(火)午後1時00分から午後1時45分

2 場 所 宗像市役所 本館3階 304会議室

3 出席委員 委員 宮司 葉子
委員 白石 喜久美
委員 石丸 哲史
委員 釜瀬 計
教育長 高宮 史郎

4 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長塔野賢一、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長の野仁視、教育政策課指導主事佐々木真理子、教育政策課指導主事毛利拓也、教育政策課指導主事村上暢崇、学校管理課長山倉昌俊、子ども育成課長早川靖彦、子ども育成課社会教育主事河野和道、図書課長織戸由美子、文化スポーツ課長古沢昭一、子ども育成課子ども育成係長本田康浩、教育政策課政策係長廣渡恵三、教育政策課政策係主任主事飯野佳代

※傍聴 なし

5 (9/25定例)議事録の承認 <承認>

6 協議

① 宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費について(答申)

【高宮教育長】 宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費についての答申の協議でございます。事務局から説明をお願いします。

【学校管理課長】 それでは7ページで資料2をご覧ください。宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費についての答申でございます。この件につきましては、平成31年度学校給食費について、市の附属機関である宗像市学校給食審議会に今年7月4日に諮問し、10月3日付で答申が出されたところでございます。つきましては、審査会の答申書に基づき、教育委員会でご協議いただくものでございます。現行と答申の

内容の比較につきましては、別途資料をお付けしております。21ページをご覧ください。

まず給食回数についてです。こちらは小学校が193回、中学校が185回ということで答申をいただいております。現行と比べて、それぞれ5回の増加となります。これにつきましては、新学習指導要領の完全実施に伴い、特に小学校3年生から小学校6年生においては外国語が教育課程に加わり、授業時数の増加が見込まれます。中学校においても授業時数の確保が難しい現状があるため、それぞれ5回ずつ増加するというございます。

次に学校給食費についてです。まず、小学校は答申では1食あたり250円、現行の給食費と比べて7円の増加、これが年間になりますと48,250円、現行と比べて2,490円増加となります。また、中学校においては、1食あたり310円、現行の給食費と比較すると24円の増加、年間では57,350円、5,870円の増加となります。これにつきましては、最近、学校給食の食材価格の上昇傾向が続いているということが大きな理由となります。安全安心な学校給食を提供するためには、きちんと裏付けのある食材を確保することが必要だと考えております。このため、審議会においても、非常に心苦しいがやむを得ない状況だということで、小中学校それぞれで現行の学校給食費を増額するという答申をいただいております。

続いて学校給食費の徴収方法についてです。これにつきましては、現行では、小学校、中学校ともに4月から翌年2月分までを均等に徴収していますが、小学校では月額4,160円、中学校では月額4,680円となっています。これを小学校では月額4,400円、ただし、4月分から翌年の1月分まで均等に徴収し、2月分は月額4,250円、中学校では、4月から翌年の1月分までを月額5,250円、2月分については月額4,850円にするという答申をいただいております。

次に、返金方法についてです。これにつきましては、現行は各学校の給食運営委員会で協議・決定をするという形をとっております。これは、学校給食費が市の収入、公金という位置付けがないということもあり、学校長に徴収・管理をしていただいておりますが、この事務手続について各学校で差異が生じないようにしようということで答申をいただいております。

これまで返金する場合は、最終徴収月、2月分の徴収額を調整するという方法、あるいは、現金で返金する方法のいずれかによるということにしておりました。これを返金する場合は、2月分の徴収額を減額し、年間の学校給食費を調整するという方法に統一することで答申をいただいております。それから、学校給食費を返金する場合の具体的な事例についてです。まず一つ目、教育活動等によって学校給食を中止したときの事例を示しております。

次に、食物アレルギーや乳糖不耐症等の疾病により児童生徒が医師から飲用牛乳の飲用を禁止されているときです。これについては現行とさほど変わりませんが、次の22ページをご覧ください。飲用牛乳の取り扱いにつきましては、返金する際、保護者から医師が発行する学校生活管理指導表、診断書等の提出を求めることとしております。あくまで返金の対象は児童生徒ということで、教職員等は対象としないことを追加しております。

三つ目、保護者からの申し出により、児童生徒が欠席を理由に学校給食を長期にわたり停止する必要が生じたときですが、これについては現行からの変更はございま

せん。最後に、地震や台風、インフルエンザの流行等により、臨時休校、学年・学級閉鎖等、所要の措置を講じ学校給食を中止したときです。これにつきましては、現行では返金の対象としておりましたけれども、学校給食費を返金しない取り扱いに変更するという答申をいただいております。学校給食では特に、台風など気象状況により影響が出やすく、生鮮食品の発注がなかなか止められないという事情がございます。臨時休校等の措置を講じた場合であっても、生鮮食品が納品され、どうしてもその分がロスにつながるため、この分については返金しないということとなりました。なお、基本的にはその分の学校給食費を徴収させていただいておりますので、返金をしない代わりに、学校行事に合わせて給食の充実を図るということで対応させていただくということでございます。簡単ではございますが、説明については以上でございます。

【高宮教育長】 ありがとうございます。それでは、今の報告にご質問等ございませんか。

【宮司委員】 はい。学校給食費を返金しない場合の件ですが、今説明いただいたように、地震や台風などは急に天候が変わるので、今までも返金がされていませんでした。インフルエンザ等については、次の日は急だから駄目ですよと、でも2日目3日目とかは今まで返金されてきました。インフルエンザが流行っていた時には同じクラスが2回あったり、学年であったりとか、一週間給食を食べないクラスもあったのですが、そういう場合も返金しないというのは、生鮮食品が止められないという理由ですか。

【学校管理課長】 はい。大きな理由は、お話ししていただいた通りです。実際に審議会におきましても、保護者の代表が5名いらっしゃいましたので、ご意見をいただいております。主な意見としましては、基本、返金の必要はないということでございます。理由といたしましては、臨時休校分の給食費を返してもらいたいという意識がある方が少なく、返金されるよりも、デザートを良くしたり、給食に彩りを添えたりしていただく方が良いといったことや、もともと学校給食自体が安い金額で提供してもらっていること、また、返金の手続きなど、学校側の負担も軽減するということもあり、事務の軽減につながるのであれば、そちらを優先していただいて構わないといったことがありました。ただし、他の保護者の方にはしっかり説明をしておく必要があるという内容のお話ございました。

【宮司委員】 その説明については、どういった形になりますか。おそらく文章にはなると思うんですけども、いつ頃文章を出すか決めていますか。

【学校管理課長】 今日の教育委員会でご協議いただいた後に、その意見を付して最終的には市の方針を決定するということを考えております。以降、12月の下旬までに議会にも説明を行ってから、保護者の方に文書でお伝えするという形を現在のところ考えております。

【宮司委員】 分かりました。ありがとうございます。

【高宮教育長】 他にご意見はよろしいでしょうか。

【石丸委員】 生鮮品は発注が止められないから、返金できないとおっしゃいまし

た。一方で、よりおいしくするためにそのお金をどこかに回すような表現をされましたけれども、キャンセルできなくて破棄するしかないとなると、お金は他には回せないのではないですか。

【学校管理課長】 基本的には、学校給食費は食材を調達するために徴収させていただいております。生鮮食品は、その日の給食の食材の一部であって、それ以外の食材も入っておりますので、全額食材の廃棄等に使ってしまうということはありません。いわゆる処分にかかったロスを支引いた分を次の給食に割り当てるということです。例えば、デザートをよくしたり、彩を添えたりするということに対応していることもございます。

【石丸委員】 そういった説明は、要望があれば説明なさる訳ですよ。

【学校管理課長】 はい。

【石丸委員】 ありがとうございます。

【高宮教育長】 他にご意見のある方いらっしゃいますか。

【釜瀬委員】 今のようにキャンセルがあった分は、学級だよりでも、学校だよりでも、全校であれば学校長名での文章でも良いでしょう。基本的には返金しませんが、デザートをつけるとか学級で催しをするときに何日に付けてほしいとか、担任としてはあるので、そういう時に使っていただけたら、学級担任としては運用しやすいですね。質問は、宗像市学校給食費を考えると、未納は何%くらいあるのか教えてほしいなと思っております。

【学校管理課長】 毎年徴収させていただく学校給食費につきましては、収納率は99.9%です。昨年度の実績といたしましては、小中義務教育学校合わせて50万円程度の未納が生じる結果となりました。それに対しまして、以前の学校給食費の収納状況は、現年分に比べてあまりよろしくない状況で、収納率が24.8%、未納額は170万円程度です。平成29年度は全体で220万円程度の未納が発生している状況でございます。

【釜瀬委員】 以前が24%で、99%になった取組みや努力があったと思うのですが、どういう要因で99%になったのですか。

【学校管理課長】 率直に申しまして、それぞれの学校のご尽力に尽きるものと考えております。以前の学校給食費の徴収につきましては、各学校でもご苦労されており、私どもにご相談いただくケースもありますが、例えば口座振替を推進するなどの努力を各学校でしていただいている結果、現年分については100%に近い収納率を確保しているというふうに考えております。

【高宮教育長】 それではほかに、ご意見やご質問はありませんか。無いようですので、これは協議ということで意見を承っておくということで終わりたいと思います。

【各委員】 特にありません。

【高宮教育長】 無いようです。では、これは協議ということですので、意見を承っておくということで終わりたいと思います。

7 報告

【教育子ども部】

<子ども育成課>

- 1 子ども基本条例に基づく取組み予定調査結果

<図書課>

- 1 第13回市図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品報告
- 2 初心者のための読み聞かせ講座報告

<教育政策課>

- 1 平成30年度宗像市教育委員会学校改善訪問について
- 2 宗像地区学校部活動ガイドラインについて
- 3 第9回世界遺産学習全国サミット in むなかたについて
- 4 10月学校の日について
- 5 行政報告
- 6 後援報告

8 イベント周知

- 1 宗像ユリックスでの文化芸術鑑賞事業
- 2 読書月間
- 3 図書館まつり
- 4 秋の夜語り
- 5 第17回宗像市子どもまつり
- 6 松本産りんごの給食での提供について

【高宮教育長】 次回開催予定日は、平成30年11月20日火曜日の午前10時から301会議室にて開催します。

平成30年11月20日

高宮史郎

釜瀬 計

